

障がい者活躍推進プラン



令和 7 年 3 月
湯 沢 市 議 会

1. 任命権者

この計画における任命権者：湯沢市議会議長

2. 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日

3. 湯沢市議会における障がい者雇用に関する課題

湯沢市議会事務局は、職員が6人の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っておらず、組織的な体制整備は特段行っていない。

4. 目標

- 採用に関する目標
 - 【実雇用率】市長部局との連携を図り、当該年 6 月 1 日時点の法定雇用率以上を達成する。
 - (評価方法) 毎年の任免状況通報により把握、進捗管理を行う。
- 定着に関する目標
 - 不本意な離職者を生じさせないこと。
 - (評価方法) 人事記録、人事評価を基に就労している障がい者の定着状況を確認し必要な対応をする。

6. 取り組み内容

(1)障がい者の活躍を推進する体制整備

- 組織面
 - 障害者雇用推進者として事務局長を選任する。
- 人材面

- 職員に厚生労働省障害者雇用対策課または秋田労働局等が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講案内を行い参加を募る。
- 職場の同僚、上司を中心に、障がい者への対応のノウハウや困難事例について共有、研修する機会を提供する。

(2)障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- 新規採用または部署異動した職員に対しては必要に応じて面談を行い、障がいと業務の適切なマッチングができているかの点検を行い必要な対応をする。

(3)障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

● 職務環境

- 障がいの種類によって感じ方が異なる不自由な点について障がい者の意見を踏まえ、その都度改善していく。
- なお、措置を講じるにあたっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。

● 募集・採用

- 募集・採用に当たっては、以下の取り扱いを行わない。
 - 特定の障がいを排除または特定の障がいに限定する。
 - 自力で通勤できることといった条件を設定する。
 - 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。
 - 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。
 - 特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施する。
- 障がいのある学生(大学生・特別支援学校の生徒等)からインターンシップの希望があった場合は積極的に受け入れる。

● 働き方

- 時間単位の年次休暇や病気休暇などの各種休暇の利用について促進する。

● キャリア形成

- 本人の希望を踏まえ可能なかぎり研修の受講、資格取得等に必要な支援をする。また持っている資格や経験を活かせる業務に配属するなど、能力が最大限発揮できるよう配慮する。

- 定期的な面談を活用しながら、障がい者を有する職員の能力や障がい特性、障がいの状況を確認し、能力や適性に応じた事務分掌を決定する。
- 障がい者を有する会計年度任用職員の勤務時間については、職員の意向を踏まえながら、障がい特性や個別の事情を考慮し、公務に支障がない範囲で柔軟に対応する。

7. その他

- **障がい者優先調達推進**
 - 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、障がい者就労施設等からの物品や役務の調達を積極的に推進し、障がい者の経済的自立と社会参加を支援する。
 - 障がい者就労施設等に関する情報収集を行い、調達可能な物品や役務の範囲を把握し、調達機会の拡大に努める。
- 労働関係機関、医療機関、産業医との連携、基幹相談支援センターの活用等により所属する障がい者それぞれの状況に応じた最善の支援を目指す。